

御浜町認定こども園及び給食センター給食調理等業務委託に係る公募型プロポーザルに対する質問書の回答一覧

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問内容	質問に対する回答
1	様式4-2						1 給食センター方式 2 学校給食単独校方式 3 保育園給食自園調理の実績の記載について記載欄がそれぞれ5か所用意いただいておりますが、5か所以上受託している場合は、主な5か所を記載でよろしいでしょうか。	「1 給食センター方式」、「2 学校給食単独校方式」、「3 保育園給食 自園調理」のそれぞれについて、5か所以内の受注実績を記載してください。
2	仕様書	2	第1	7	(1)	その他給食費	喫食した給食は、町が定めた金額を支払うこととありますが、1食当たりの金額をご教示ください。	給食センターは御浜町給食センター管理運営規則第7条第1項第3号の規定に準ずる金額（令和8年度は370円）です。 認定こども園は280円（喫食対象となる主食を除いた給食分として）を予定しています。
3	仕様書	18				業務分担区分（認定こども園）	「給食管理―栄養指導」とありますが、どのような業務内容を想定しているかご教授ください。	食育の一環として月1回程度行うクッキング（園児が実際に調理を行い、作ったものを自分たちで食べる体験活動）における園児への調理指導や、年1回程度行う園児への食育講話への協力、園のおたよりに記載する栄養に関する記事作成支援等を想定しています。
4	実施要領	6	8	(5)	③ (ウ) ～ (カ)	参加表明書	参加表明書（1次審査用）について副本7部作成とありますが、こちらは審査員用との認識でよろしいでしょうか。社名および特定される内容が多く記載されますが、提案書の社名非開示と合わせて、副本は企業を特定する内容は伏せる必要はありますでしょうか。	副本の7部は、選定委員用5部、事務局用2部です。 社名等は伏せて提出してください。
5	実施要領	9	9	(4)		2次審査結果の通知	審査結果は郵送とありますが、HPへの掲載も行うとの認識でよろしいでしょうか	2次審査結果は文書で通知します。 ホームページへの掲載はいたしません。
6	その他						給食センター及びこども園において、各施設の駐車場の使用可能台数をご教示ください。また有償の場合、1台当たりの使用料をご教示ください。	給食センターについては敷地内に15台程度、認定こども園両園については、施設に隣接する職員駐車場に、志原保育所4台程度、阿田和保育園3台程度の駐車場が使用可能です。また、使用料については、いずれも当面は無償とします。
7	その他						給食センター及びこども園において、事務作業に利用するパソコン等を置ける場所がありますか。	給食センターでは、施設内の会議室や休憩室（事務室を除く）などを想定しています。 認定こども園では、休憩室（控室）を想定しています。